

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「もっとも重要な経営資源のひとつは人材である」との認識のもと、多様な人材が能力を最大限に発揮できる組織体制や職場環境の実現に取り組めます。安全・安心な職場環境の構築はもちろんのこと、働きやすさ、働きがいを実感できる環境整備や組織開発、さまざまな研修を通じた、必要なスキルや知識習得等の人材投資に取り組むことで、生産性向上と付加価値の最大化を実現し、持続的な成長を目指し、変革にチャレンジします。成長によりもたらされる収益・成果は、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況や賃金の社会性等を総合的に勘案し、賃金の引上げだけでなく、職場環境改善、研修の拡充等も含めてトータルでの人材投資と捉えて積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、当社は過去10年で複数回の賃金改善（賃金の引上げ）を実施してまいりましたが、今後も引き続き必要な賃金改善（賃金の引上げ）を検討していくとともに、人材投資については、研修の更なる拡充、従業員のエンゲージメント向上に資する施策に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2020年8月3日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/259-05-18-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

国内外に多くの事業拠点を有する当社グループは、地域社会への貢献や、共存・共栄の精神が事業継続において不可欠であると考えています。当社グループのリソースや強みを活かした社会貢献活動に取り組み、地域社会やコミュニティの発展に寄与します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年1月13日

住友重機械工業株式会社
法人名

代表取締役社長 下村真司
役職・氏名（代表権を有する者）